

分野	41	市街地	通番 71
施策	411	中心市街地整備の推進	
5年後の目標	ひと中心のにぎわいのあるまちをコンセプトに阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の実現に向け、具体的な整備に着手する。		

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	阪急長岡天神駅周辺整備事業		会計	款	項	目	872,288,717	まちづくり政策室
			一般	8	4	1		
事業の概要								
長岡天神駅周辺まちづくり協議会と調整しながら、阪急長岡天神駅周辺整備基本計画を実現するため、地元合意形成を図りつつ、事業に着手します。 また、京都府や鉄道事業者と共に、連続立体交差事業の事業化を推進します。								

令和6年度の取組								
D (取組)	指標①	東地区市街地整備事業の進捗					単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の策定(令和元年度)	目標	暫定広場の検討	暫定広場の整備工事・完成	南エリアの検討	南エリア暫定整備の着手	南エリア暫定整備工事	
		実績	暫定広場の検討	暫定広場の整備工事の契約	暫定広場の開園・南暫定整備の設計	駐輪場整備・暫定ローリー-事業者決定		
	指標②	西地区市街地整備事業の進捗					単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の策定(令和元年度)	目標	事業の検討	事業の検討	事業の検討	準備組織の設立	都市計画案の検討		
	実績	事業の検討	事業の検討	地権者組織の設立	整備計画(素案)の作成			
<p>・阪急長岡天神駅東自転車駐車場の移設のため、暫定駐輪場の整備を行いました。また、暫定ローリーの運営事業者を決定しました。</p> <p>・地権者検討会で「西地区整備計画(素案)」を策定しました。この素案をもとに個別意向調査を行い、全地権者の約8割にあたる52名の方のご意見を伺いました。</p>						<p>暫定駐輪場</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
		鉄道三駅乗降客数	西山天王山駅は新型コロナウイルス禍前を上回る利用者となり、他の二駅も回復傾向にあります。	31
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況 ・駅東地区は、暫定駐輪場の詳細設計及び整備工事を行いました。 ・駅西地区は、準備組織設立を判断いただくための「西地区整備計画(案)」の策定段階にあります。	
課題等	・駅西地区は、市街地整備事業の検討を深めていくために、地権者検討会で「西地区整備計画(案)」に対して過半数の賛成を得る必要があります。			

次年度以降の対応	
A (行動)	<p>方向性</p> <p>1: 計画通りに進めることが適当</p> <p>対応策等</p> <p>・東地区は、暫定ローリーの整備に向け、旧駐輪場の解体の後にアクセス道路及び暫定ローリーの整備工事に着手します。 ・西地区は、「西地区整備計画(案)」を基に市街地整備事業の検討を深めていくことが決まれば、準備組織の設立に向けた働きかけを行います。</p>

分野	41	市街地	通番 72
施策	411	中心市街地整備の推進	
5年後の目標	ひと中心のにぎわいのあるまちをコンセプトに阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の実現に向け、具体的な整備に着手する。		

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	新庁舎等建設及び 周辺整備事業		会計	款	項	718,753,913	公共資産活用 推進室
			一般	2	1		
事業の概要							
市庁舎の建替工事について、工事・引越・解体を繰り返す工程を効率的にかつ安全に推進します。併せて、周辺地域の整備について、関係部署・機関と連携して内容の確認や工程の調整を行います。また、付加機能(産業文化会館及び保健センター的機能)及び、にぎわい施設を整備し、相乗効果によるにぎわいの拠点を創出します。							

令和6年度の取組							
D (取組)	指標	新庁舎建設及び周辺整備事業における進捗				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	—	目標	・1期庁舎建設工事 ・西側道路整備	・1期庁舎完成 ・西側道路供用開始	・東棟、南棟解体 ・2期庁舎建設着手	・2期庁舎建設工事	・2期庁舎完成
	実績	・1期庁舎建設工事 着手	・1期庁舎完成 ・西側道路整備工期 延長	・東棟、南棟解体 ・2期庁舎建設着手	・2期庁舎建設工事		
<ul style="list-style-type: none"> 令和8年1月の2期庁舎供用開始に向けて引き続き建設工事を進めています。 資材搬入やコンクリート打設など大型車両の搬入が多数見込まれる際は、アゼリア通りの大型車両一方通行規制を一部解除し、誘導員を増員するなど、渋滞回避と安全確保の対策を行いました。 					新庁舎イメージ図 		

施策の「5年後の目標」に対する評価 令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
		—	—	—
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年1月の2期庁舎供用開始に向け、新庁舎建設工事を進めています。 大型車両の搬入が多数行われる際には、誘導員を増員するなど、渋滞回避及び来庁者の安全確保対策を徹底しました。
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> 工事スケジュールの遵守に向けて施工業者と密に連携し工程管理を把握する必要があります。 近隣住民への配慮事項について、それぞれの事業者へ周知徹底を図る必要があります。 		

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事施工業者と定期的な打合せ等を通じ、工事を安全かつ円滑に進めます。 工事のスケジュールや内容、来庁者の動線変更等については、広報紙やホームページの活用及び周辺住民へのチラシを配布し、引き続き周知を徹底します。 令和7年11~12月にかけて2期庁舎への移転を予定しており、移転に係る事前説明会を実施し、スケジュールや手順などを共有することで計画的に進めます。

分野	41	市街地	通番 73
施策	411	中心市街地整備の推進	
5年後の目標		ひと中心のにぎわいのあるまちをコンセプトに阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の実現に向け、具体的な整備に着手する。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	長岡京駅前線整備事業		会計	款	項	98,272,348	まちづくり政策室
			一般	8	4		
事業の概要							
現在施行中の第4工区(223m)について、引き続き事業の進捗を図ります。(令和8年度供用開始予定)							

令和6年度の取組								
D (取組)	指標	長岡京駅前線第4工区の事業進捗					単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	第4工区の用地 買収率38% (令和2年度)	目標	工事着手		工事推進			
		実績	第4工区の用地買収率 61%		第4工区の用地買収率 83.6%			
	指標①	長岡京駅前線第4工区(踏切以東)の事業進捗					単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	用地買収率100% (令和4年度)	目標			工事着手	工事推進	工事推進	
		実績			工事着手	工事推進		
	指標②	長岡京駅前線第4工区(踏切以西)の事業進捗					単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
用地買収率40% (令和4年度)	目標			用地買収率100%	工事着手	工事推進		
	実績			用地買収率90.9%	用地買収率100% 工事着手			
<ul style="list-style-type: none"> 各地権者と粘り強く用地交渉を続け、用地買収率が100%となりました。 引き続き工事を行い、北側の歩道築造及び振替車線の整備を行いました。 						振替車線の整備状況 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	達成度合	市街歩行者数 (アゼリア通り・天神通り)	平成25年の阪急西山天王山駅開業以降、歩行者数は減少傾向にあったが、増加に転じました。	33
課題等	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	<ul style="list-style-type: none"> 長岡京駅前線(第4工区)全体の用地買収率は、100%となりました。 車線振替のため、北側の歩道築造や振替車線の整備を行いました。 		
		<ul style="list-style-type: none"> 旧駐輪場の解体工事や水道工事及び隣接地開発工事等との工事間調整が必要です。 無電柱化に向けて、府道管理者及び各電線事業者との調整に時間を要することが想定されます。 		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	対応策等 <ul style="list-style-type: none"> 電線事業者の抜柱作業等に時間を要していることから、事業認可の延伸を検討します。 第4工区の早期供用開始を目指して、電線事業者、府道管理者及び交通管理者と調整を図りながら、引き続き工事を実施していきます。

分野	41	市街地	通番 74
施策	411	中心市街地整備の推進	
5年後の目標	ひと中心のにぎわいのあるまちをコンセプトに阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の実現に向け、具体的な整備に着手する。		

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	JR長岡京駅関連整備事業		会計	款	項	目	0	道路・河川課
			一般	8	2	2		
事業の概要								
<p>駅利用者の市民や乗降客に安全・快適に利用していただくため、東口駅前広場のリニューアル工事を実施します。 また、人々が集い、語らう場となる東口駅前広場を検討します。</p>								

令和6年度の取組								
D (取組)	指標	JR長岡京駅東口駅前広場の整備					単位	—
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	詳細設計 (令和2年度)	目標	工事着手	工事推進	ロータリー供用開始	にぎわい施設供用開始	利用状況検証	
		実績	工事着手	工事推進	ロータリー供用開始	にぎわい施設整備工事着手		
<p>・東口駅前広場にシェルター・パーゴラやウッドボックスを設置する賑わい広場整備工事その1に着手しました。</p>								

施策の「5年後の目標」に対する評価 令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
			—	—
	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	<p>・賑わい広場整備工事その1については、シェルターの製造に期間を要するため、令和7年度へ繰越しました。 ・ロータリー南側の賑わい広場整備工事その2については、ほこみち制度を活用した賑わい創出事業の実施に向けて、商工会と協議・調整を行いました。</p>	
	課題等	<p>・ロータリー南側の賑わい広場については、賑わい創出の事業案を実施主体である商工会と協議していく必要があります。</p>		

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	<p>・賑わい広場整備工事その1を令和7年9月末までに完成します。 ・ロータリー南側の賑わい広場については、ほこみち制度を活用した賑わい創出の事業の実施主体である商工会と協議・調整し、整備工事その2を進めていきます。</p>

分野	41	市街地	通番 75
施策	412	調和のとれた都市形成	
5年後の目標	住・工・商の計画的な土地利用の上で、高い生活利便性を実現し、良好な都市空間が形成されている。		

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	良好な住環境の推進		会計	款	項	目	3,139,879	都市計画課
			一般	8	4	1		
事業の概要								
引き続き、まちづくり条例の見直しを行い、老朽化や耐震不足のマンション等の建て替えの促進を図り、また、高齢者世帯、子育て世帯、単身世帯など、幅広い世帯に選択される良好な住環境を誘導し、定住促進を図ります。 建築紛争の予防と調整を行い、まちづくり協議の円滑化を図ります。								

令和6年度の取組							
D (取組)	指標	まちづくり条例及び施行規則の見直し				単位	—
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	平成6年制定、 令和2年最終改正	目標	基準見直し項目の整理	基準見直し項目に係る調査・検討	基準見直し項目について審議	まちづくり条例及び施行規則の改正	まちづくり条例及び施行規則の運用
		実績	基準見直し項目の整理	基準見直し項目に係る調査・検討	基準見直し項目について審議	まちづくり条例施行規則の改正・運用	
<p>・令和5年度のまちづくり審議会で答申を得た内容について、まちづくり条例施行規則を改正し、令和6年8月30日に施行しました。 (主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯向け共同住宅における自転車駐輪場の設置台数を、1戸あたり3台から2台に緩和。 ・単身者向け共同住宅における自動車駐車場の設置台数を、計画戸数の3分の2以上から計画戸数の2分の1以上に緩和。 ・50戸以上の戸建住宅の開発事業において、集会所用地として必要な敷地面積の基準の設定。 					<p>開発予定地</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和6年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号	
		—		—	—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・まちづくり審議会で答申を得た内容について、まちづくり条例施行規則を改正し、令和6年8月30日に施行しました。	
課題等	・時代の変化に即したまちづくりを進めるため、誘導居住水準等、引き続き次回のまちづくり条例施行規則の改正へ向けた課題整理及び検討を行う必要があります。				

次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1: 計画通りに進めることが適当	・定住促進を図れるよう良好な住環境を整備するため、改正内容に基づき運用するとともに時代の流れを注視し、次回のまちづくり条例施行規則の改正へ向けた課題整理及び検討を進めます。

分野	41	市街地	通番 76
施策	412	調和のとれた都市形成	
5年後の目標	住・工・商の計画的な土地利用の上で、高い生活利便性を実現し、良好な都市空間が形成されている。		

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	住宅の管理促進事業		会計	款	項	188,743	都市計画課
			一般	8	4		
事業の概要							
<p>空き家等対策計画に基づき、空き家の発生抑制のために空き家所有者やその予備軍となる高齢者等に対して啓発するとともに、空き家行政プラットフォームや空き家バンクの運用により、空き家に関する課題の解決や、空き家の流通、利活用を促進します。</p> <p>空き家等対策の推進に関する条例に基づき、所有者へ空き家の適切な管理を促すことで生活環境の保全を図り、市民の安全・安心を確保します。</p> <p>建設後、相当の期間が経過したマンションが、適切に管理・修繕を実施されない事態に陥ることがないように、マンションの管理組合等に対して適切な維持管理の必要性について情報発信します。</p>							

令和6年度の取組								
D (取組)	指標	空き家の苦情是正率					単位	%
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	76(H28-R1年度平均)	目標	80	80	83	85	85	
		実績	68	96	78	57		
<p>・苦情があった空き家の現地確認や家屋の使用状況等の調査を行い、所有者に対し、電話連絡や適切な管理のお願い文書の送付を行いました。</p> <p>・是正されているか、現地確認を行いました。</p> <p>・是正されていない空き家については、再度、電話連絡や文書の送付を行いました。</p>						<p>空き家チラシ</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド		番号
		市内空き家数	空き家数は減少しているものの、その他空き家数は増加しており、「空き家数に対するその他空き家数の割合」は増加傾向にあります。	
	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	達成状況	・苦情があった空き家の所有者に対し、適切な管理のお願い文書の送付等を行い、樹木に関する苦情については概ね是正されましたが、所有者と連絡がとれなかったり、対応に費用や時間を要する案件に関しては、是正されませんでした。
	課題等	<p>・所有者と連絡がとれなかったり、家屋の損傷に伴い修繕等が必要となることで、対応されるまでに費用や時間を要する案件が多ければ、是正率が低くなる傾向にあります。</p> <p>・当事者間による問題解決が望ましいですが、連絡先の交換はなかなか進まない現状があります。</p>		

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	<p>・苦情のあった空き家の所有者に対し、適切な管理を促すため電話連絡や文書送付等の働きかけを行うことで、より良い生活環境の保全を図っていきます。</p> <p>・令和7年度に実施予定である空き家等対策計画の改定に伴い、空き家の利活用における施策の検討を行っていきます。</p>

分野	41	市街地	通番 77
施策	413	都市機能の再創造	
5年後の目標		人の流れをまちに誘導し、新たな交流とにぎわいを生み出している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	コンパクトシティ推進		会計	款	項	133,656	まちづくり政策室
			一般	8	4		
事業の概要							
阪急西山天王山駅周辺地区、都心ゾーンにおける都市再生整備計画事業の推進及び新規計画の検討を進めます。							

令和6年度の取組							
D (取組)	指標①	【西山天王山駅周辺】都市再生整備計画(一次計画R1~R5)の進捗率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	47(令和2年度)	目標	98	99	100	/	
		実績	99(41)	137(56)	243(99)		
	指標②	【都心ゾーン】都市再生整備計画(一次計画R2~R4)の進捗率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	4(令和2年度)	目標	72	100 二次計画の検討・策定	/		/
		実績	94(56)	147(87)			
	指標②	【都心ゾーン】都市再生整備計画(二次計画R5~R9)の進捗率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	一次計画の進捗率: 100%(令和4年度)	目標	/		5	10	50
		実績	/		2.4	37.7	
<p>・第2期都心ゾーン地区の都市再生整備計画に基づき、新庁舎歴史資料展示室の設計や八条ヶ池の遊歩道の整備工事などを実施しました。</p>					<p>八条ヶ池遊歩道</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価			
令和6年度の達成状況			
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド
		鉄道三駅乗降客数	西山天王山駅は新型コロナウイルス禍前を上回る利用者となっており、他の二駅も回復傾向にあります。
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況 ・新庁舎歴史資料展示室の設計や八条ヶ池の遊歩道の整備工事などを実施しました。
	課題等	-	

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当
	対応策等 ・引き続き都市再生整備計画に基づく事業を実施し、持続可能な都市経営を実現します。

分野	41	市街地	通番 78
施策	413	都市機能の再創造	
5年後の目標		人の流れをまちに誘導し、新たな交流とにぎわいを生み出している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)	予算科目			決算額(円)	担当課	
	公共施設再編整備事業	会計	款	項	目	33,280	公共資産活用推進室
		一般	2	1	5		
事業の概要							
公共施設等の維持管理や更新にかかる負担の軽減、跡地の活用、財源の確保、あるべき行政サービスの水準などの検討を行い、公共施設等総合管理計画及び公共施設等再編整備構想を改定し、その内容に基づいて公共施設等の再編整備等を進めます。							

令和6年度の取組							
D (取組)	指標	公共施設等総合管理計画及び公共施設等再編整備構想の改定				単位	—
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	個別施設計画の策定(令和2年度)	目標	・総合管理計画の改定 ・公共施設等再編整備構想の改定	改定内容に基づく公共施設の再編整備等の支援	改定内容に基づく公共施設の再編整備等の支援	改定内容に基づく公共施設の再編整備等の支援	改定内容に基づく公共施設の再編整備等の支援
	実績	公共施設等総合管理計画及び公共施設等再編整備構想改定	・旧老人憩の家跡地活用の具体化 ・公共施設整備にかかる財源の確保	・旧老人憩の家を駐車場用地として貸付開始 ・西山公園グリーンハウス活用内容の決定	・未利用地活用に係る民間事業者へのサウンディング調査の実施 ・個別施設計画の改定		
<ul style="list-style-type: none"> 各公共施設(一部を除く)の個別施設計画の改定を行いました。 保健センターの新庁舎移転を機に、多世代交流ふれあいセンターを保健センター跡地に、埋蔵文化財調査センターを多世代交流ふれあいセンター跡地に移転する検討を開始しました。 文化ゾーン(中央公民館・図書館)の再整備計画について、外部専門家を交えた庁内横断的なプロジェクトチームでの検討を開始しました。 跡地となる予定の公有地の活用可能性について把握するため、庁内需要の確認と民間事業者へサウンディング調査を実施しました。 指定期間満了による指定管理者更新施設及び新たに制度を導入する施設(長岡公園)の候補者評価委員会を実施しました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
		—	—	—
達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 各公共施設(一部を除く)の個別施設計画の改定を行い、令和7年度に「長岡京市公共施設等再編整備構想」を改定することを決定しました。 市内公共施設の再編、再整備に関する現時点での市の考え方を整理し、関係部署からなるプロジェクトチームにより検討を開始しました。 今後の利活用が未定の公有地について、庁内需要を確認の上、民間事業者へサウンディング調査を実施し、活用の可能性を探りました。 指定期間の満了による指定管理者更新施設及び新たに制度を導入する施設(長岡公園)の候補者評価委員会を開催し、候補者を選定しました。 	
課題等	「長岡京市公共施設等再編整備構想」の改定により公共施設再編の方針を示し、具体化していく必要があります。			

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設再編、再整備の実現可能性について、利用団体へのヒアリング等を含め施設ごとに検討を進めます。 「長岡京市公共施設等再編整備構想」を令和7年度に改定し、公共施設の再編及び未利用公有地の活用方針を示し、具体化に向けて検討を進めます。

分野	42	道路・交通	通番 79
施策	421	交通ネットワークの充実	
5年後の目標	超高齢社会やエコライフ実践を踏まえた交通ネットワークが充実しており、誰もが安心して快適に移動できている。		

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	公共交通基盤整備事業		会計	款	項	41,429,285	交通政策課
			一般	8	4		
事業の概要							
路線バスやはっぴいバスで地域の人々の移動手段を確保します。また、バス以外の移動手段についても、様々な移動手段を総合的に活用する事を検討しながら、交通ネットワークの充実を目指します。令和4年度に阪急バス長岡京線のルート・ダイヤの再編、運賃改定が実施され、また京都済生会病院の移転開院に合わせはっぴいバスのルート・ダイヤも変更されました。今後、バスの更なる利用促進、必要に応じた補助制度などの手段を講じながら、市民に利用いただく事でバス路線の維持に努めます。							

令和6年度の取組							
D (取組)	指標	バス路線の維持(1日あたりの便数)				単位	便/日
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	275(令和2年度)	目標	245以上	245以上	/		/
		実績	254	241			
	指標	バスの利用率(1日あたりの対人口利用率)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
7.4(令和元年度)	目標	/		7.4%以上	7.4%以上	7.4%以上	
	実績			/		5.6	5.6
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月に新たな地域公共交通のマスタープランとして策定した「長岡京市地域公共交通計画」に基づき、様々な交通まちづくりの課題解決に取り組みました。 高齢者の交通事故が社会的な問題となる中、高齢者の運転事故減少と公共交通利用促進を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を継続実施したほか、阪急バスの通学定期券および高齢者用フリー定期券の購入補助やバス利用後のタクシー初乗運賃を無料にする公共交通乗継事業を引き続き実施しています。 						はっぴいバス 	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
		—	—	—
	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	達成状況	・上記取組のほか、夏休みの親子向けにバス利用を促す取組を行いました。コロナ禍以降の社会全体の環境変化や行動変容により、バス利用者数はコロナ禍前の水準まで回復していません。また、令和6年10月のバス路線一部廃止を受け、バスの利用率は目標を下回りました。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 阪急バス長岡京線の収支は、回復傾向にあるものの、依然として赤字が続いています。 現在のバス利用者を維持しつつ、新たな利用者の獲得のため、利用促進を継続して行う必要があります。 			

次年度以降の対応					
A (行動)	<table border="1"> <tr> <th>方向性</th> <th>対応策等</th> </tr> <tr> <td>1:計画通りに進めることが適当</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 定期券購入補助事業や公共交通乗継事業等の利便性向上・利用促進策を引き続き実施し、バス利用を増やし、バス路線を維持します。 新たに公共交通基金を設置し、この基金を通じて市営駐車場事業の余剰金を活用し、「長岡京市地域公共交通計画」の方針に沿った施策を展開することにより、地域公共交通の維持・確保を図ります。 </td> </tr> </table>	方向性	対応策等	1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 定期券購入補助事業や公共交通乗継事業等の利便性向上・利用促進策を引き続き実施し、バス利用を増やし、バス路線を維持します。 新たに公共交通基金を設置し、この基金を通じて市営駐車場事業の余剰金を活用し、「長岡京市地域公共交通計画」の方針に沿った施策を展開することにより、地域公共交通の維持・確保を図ります。
方向性	対応策等				
1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 定期券購入補助事業や公共交通乗継事業等の利便性向上・利用促進策を引き続き実施し、バス利用を増やし、バス路線を維持します。 新たに公共交通基金を設置し、この基金を通じて市営駐車場事業の余剰金を活用し、「長岡京市地域公共交通計画」の方針に沿った施策を展開することにより、地域公共交通の維持・確保を図ります。 				

分野	42	道路・交通	通番 80
施策	421	交通ネットワークの充実	
5年後の目標	超高齢社会やエコライフ実践を踏まえた交通ネットワークが充実しており、誰もが安心して快適に移動できている。		

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)	予算科目			決算額(円)	担当課	
	自転車ネットワーク路線 整備事業	会計	款	項	目	0	交通政策課
		一般	8	4	1		
事業の概要							
長岡京市自転車活用推進計画(自転車ネットワーク計画)に基づき、自転車ネットワーク優先整備路線の整備を推進します。							

令和6年度の取組								
D (取組)	指標	自転車ネットワーク計画における優先整備路線の整備率					単位	%
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	50
		目標	10	20	30	40	50	
	0(令和2年度)	実績	19.9	34.3	48.2	58.4		
<p>整備された路線</p> 								
<p>・長岡京市自転車活用推進計画に基づき、優先整備路線のうち、市道第0103号線、第3140号線、第3143号線、第0102号線および第3136号線の一部を整備しました。</p>								

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
			—	—
達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<p>・市道は優先整備路線延長目標8.0kmのうち3.69kmが整備済となり、整備率は46.1%となりました。</p> <p>・府道は優先整備路線延長目標12.0kmのうち9.40kmが整備済となり、整備率は78.3%となりました。</p>	
	課題等	<p>・一定の連続性を考慮して、整備個所を選定する必要があります。</p>		

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<p>・自転車及び歩行者の事故の抑制や安全に移動できる環境を構築するため、引き続き道路管理者と協議を行い、整備にあたっては特定財源の確保も図りながら、自転車ネットワーク優先整備路線の整備を行います。</p>

分野	42	道路・交通	通番 81
施策	422	道路空間の整備	
5年後の目標	道路空間の安全性と快適性の向上のため、歩車道の維持管理や再整備が適切に行われ、バリアフリー化が進んでいる。		

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	府施行御陵山崎線整備事業		会計	款	項	目	40,460,000	道路・河川課
			一般	8	4	2		
事業の概要								
御陵山崎線第3工区の拡幅及び無電柱化整備につき、建設事業に要する経費の一部を負担します。また、御陵山崎線の北伸整備については、馬場一丁目交差点の安全性の早期確保のため、都市計画の見直しや都市計画事業以外の整備手法についても検討を行いながら、京都府と連携のうえ推進します。								

令和6年度の取組							
D (取組)	指標	御陵山崎線第3工区の事業進捗※令和5年度に工事完成予定であったが、京都府の事業計画が見直しされ、事業認可期間が令和7年度末まで延長されたもの。				単位	—
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	工事着手(令和2年度)	目標	工事推進	工事推進	工事推進	工事推進	工事完了
		実績	工事推進	工事推進	工事推進	工事推進	
	<ul style="list-style-type: none"> ・府施行街路事業負担金を支出しました。 ・第3工区の現道部分において道路整備及び電線共同溝整備が行われました。 					御陵山崎線(第3工区) 	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
		—	—	—
	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第3工区における事業負担金を支出しました。 ・横断歩道や歩道照明の設置に関して地元との調整支援を行いました。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・第3工区について、早期の効果発現及び整備工事の完了を見据えた細かな調整が求められます。 ・第4工区について、用地取得に向けた地元調整が求められます。 ・馬場一丁目交差点を含めた北伸整備について、ルートの見直しや整備手法が課題となっています。 			

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1:計画通りに進めることが適当 対応策等 <ul style="list-style-type: none"> ・第3工区の整備工事及び第4工区の用地取得の支援を行います。 ・馬場一丁目交差点における整備手法について、引き続き協議を行います。

分野	42	道路・交通	通番 82
施策	422	道路空間の整備	
5年後の目標	道路空間の安全性と快適性の向上のため、歩道の維持管理や再整備が適切に行われ、バリアフリー化が進んでいる。		

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	交通安全施設整備事業		会計	款	項	37,083,400	道路・河川課
			一般	8	2		
事業の概要							
市内小学校区の通学路や幼稚園、保育所の散歩コースの安全対策、快適性を確保するため、長岡京市子どもの移動経路/通学路等の交通安全プログラムに基づく歩道整備や交通安全対策等整備計画を策定し、計画的に整備を実施します。							

令和6年度の取組								
D (取組)	指標	歩道延長(1,020m)の整備率					単位	%
	0(令和2年度)	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
		目 標		33.3	43.1	61.8	90.2	100.0
		実 績		1.1	3.8	9.8	24.1	
<p>・長岡第四小前の市道第0202号線において、令和5年度から繰り越したその1工事が完了し、その2工事に着手しました。合わせて146mの歩道整備を完了しました。</p>						<p>市道第0202号線</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
			—	—
	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	<p>・市道第0202号線歩道整備については、令和5年度から繰り越したその1工事が完成しその2工事に着手しました。その2工事は令和7年度へ繰越し、引き続き工事を進めていきます。</p> <p>・市道第3287号線他歩道整備については、地権者及び地元と協議、調整を行いました。</p>	
	課題等	<p>・市道第3287号線他歩道整備については、地権者及び地元と協議、調整を行いましたが、合意を得られなかったため、引き続き整備に向けた協議を進めていく必要があります。</p>		

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	<p>・市道第0202号線その2工事は第四小学校の整備に合わせ、早期に完成させるとともに最終区間となるその3工事を進めます。</p> <p>・市道第3287号線他歩道整備については、整備に向けて地権者及び地元と協議・調整を行います。</p>

分野	43	産業	通番 83
施策	431	商工業・観光の振興	
5年後の目標	都市活力の基盤を守る工業が元気で、商業・観光がもたらすにぎわいと交流に、まちがさらに活気づいている。		

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	企業誘致の促進		会計	款	項	目	10,321,060	商工観光課
			一般	7	1	2		
事業の概要								
<p>既存企業や事業所の動向を注視しつつ、京都府や各所管において情報共有を図るとともに誘致促進に向けた体制を整えます。また、新庁舎の建設や、長岡天神駅周辺まちづくり基本構想に基づく土地利用計画に沿った誘致政策に取り組みます。</p>								

令和6年度の取組							
D (取組)	指標	企業進出にかかる相談件数、()内は期間助成対象件数(累計)				単位	件
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	13(2) (平成28～令和元年度)	目標	2(0)	4(0)	6(1)	9(1)	12(2)
		実績	3(0)	7(0)	12(0)	16(1)	
<p>・令和4年度に助成対象として指定した企業について、企業立地促進条例に基づき助成金を交付しました。 (参考) 事業所設置助成金 10,000,000円 ・企業進出に係る相談に対し、関係部署や関係機関と連携し、可能な範囲で相談者に情報提供を行いました。 ・(公社)京都府宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会京都府本部、(一社)京都府不動産コンサルティング協会と協定を締結し、事業用地を探している事業者と不動産業者が保有する物件情報を繋ぐ「長岡京市事業用地等マッチング支援制度」を開始しました。 ・企業立地審議会を3回開催し、市内にある企業の流出防止策等について審議を行いました。</p>							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和6年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号	
	達成度合	市内民営事業所数・従業員数の推移		事業所数は年々減少しています。従業員数は増減を繰り返していますが、令和3年度は増加しています。	36
		A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<p>・企業進出に係る相談は、目標を上回る4件の相談があり、企業立地において本市の市場ニーズが高いことが推察されます。 ・相談のあった宿泊事業者から助成金制度利用の申請があり、企業立地審議会に諮ったうえで、助成対象企業として指定しました。 ・令和4年度に助成対象として指定した企業の新しい事業所整備が完了し、事業所設置助成金により支援しました。 ・事業用地等マッチング支援制度は、運用開始初年度に3件の申込があり、成約には至っていませんが一定の需要が見込まれます。これまで市が把握できる用地情報に限りがありましたが、本制度の導入により事業者のニーズに合った情報提供が可能となりました。 ・企業立地審議会において、企業の誘致及び既存企業の流出防止について検討を行いました。喫緊の課題として、工場立地法による緑地面積率の規制の在り方について審議を行い、地域準則条例制定による規制緩和が必要であるとの答申が出されました。</p>	
課題等	<p>・令和6年度は企業立地促進に係る短期的な課題解決策について検討を進めました。引き続き、中・長期的な視点での企業の誘致及び既存企業の流出防止策について検討を行う必要があります。</p>				

次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1: 計画通りに進めることが適当	<p>・企業立地審議会による答申を受け、令和7年度中に、緑地面積率の規制緩和を行うために必要となる地域準則条例案を議会に上程します。 ・中・長期的な視点での企業立地促進を検討するために、令和7年度の審議会でも企業立地促進条例及び規則の見直しについて審議を行います。 ・第4次総合計画次期基本計画において、企業誘致だけでなく既存企業の流出防止を含めた取組を進めていきます。</p>

分野	43	産業	通番 84
施策	431	商工業・観光の振興	
5年後の目標	都市活力の基盤を守る工業が元気で、商業・観光がもたらすにぎわいと交流に、まちがさらに活気づいている。		

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)	予算科目			決算額(円)	担当課
	中小企業の総合的な振興	会計	款	項	99,874,728	商工観光課
		一般	7	1		
事業の概要						
地域経済の持続的な発展のため、市内最大の経済団体である長岡京市商工会をはじめ、商店街等と連携し、中小企業の経営力強化や人材育成等を進めるとともに、関係団体と地域が一体となり、総合的に中小企業の支援を行います。また、創業支援等事業計画に基づき、創業イベントやチャレンジショップをはじめ創業希望者への支援や機運醸成により事業者を創出・育成し、地域経済の活性化を図ります。						

令和6年度の取組							
D (取組)	指標	商工会員数				単位	事業所
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	872(令和3年度)	目標			960	980	1,000
		実績			972	998	
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興基本条例に基づく中小企業振興推進会議を2回開催し、地域経済の現状や課題を共有しました。推進会議が主体となり、抽出された課題に対する具体的な検討を行っています。 ・中小企業者への経営改善指導、地域振興等への支援を行うため、商工会に商工業振興事業補助金20,150千円を補助したほか、商店街のにぎわい創出や街路灯整備等への支援を行うため、4つの商店街等に商業団体等振興事業補助金として計3,255千円を補助しました。 ・商工会のプレミアム付電子商品券「ガラシャPay」実施に対して補助しました。令和5年度からの繰越事業として、第2弾のガラシャPayに対して市商工会プレミアム付電子商品券事業補助金により支援しました。第3弾のガラシャPayは京都府地域商業活性化支援事業費補助金とあわせて、市商工業振興事業補助金(上記補助額に含む)により支援しました。第4弾のガラシャPayは国の重点支援地方交付金を活用した市商工会プレミアム付電子商品券事業補助金により支援しました。なお、第4弾は繰越(明許)事業としています。 ・市中小企業振興融資制度により、市内中小企業者の事業資金確保を支援したほか、融資制度の見直しを行いました。 ・創業支援としてビジネスカフェを3回実施しました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和6年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号	
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	市内民営事業所数・従業員数の推移	事業所数は年々減少しています。従業員数は増減を繰り返していますが、令和3年度は増加しています。	36
課題等		これまでコロナ禍や物価高騰等対策として国庫補助を活用した各種の支援(ガラシャPay等)を行ってまいりましたが、今後国からの金銭的な支援の縮小が見込まれる中、持続的な商工振興や中長期的な視点からの地域経済の活性化にいかに取り組んでいくかが課題です。			

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	・中小企業振興推進会議により、各種団体が保有する情報の共有や、地域経済活性化の手法について検討を行っています。令和7年度以降は、商工会が主体となり運用している電子商品券アプリについて、事業者や団体も活用できるようなポイント付与などの機能拡充を検討していきます。

分野	43	産業	通番 85
施策	431	商工業・観光の振興	
5年後の目標	都市活力の基盤を守る工業が元気で、商業・観光がもたらすにぎわいと交流に、まちがさらに活気づいている。		

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	新・観光戦略プラン推進事業		会計	款	項	目	2,981,000	商工観光課
			一般	7	1	4		
事業の概要								
観光戦略プラン推進本部会議を本市の観光施策展開におけるシンクタンクと位置付け、マーケティング調査結果や各種事業結果の分析に基づいたアクションプログラムを実施します。最終目標である観光消費額向上と滞在時間延長に向けた観光誘客と周遊施策を展開し、まちの魅力発信にもつなげます。								

令和6年度の取組								
D (取組)	指標	体験プログラム数					単位	個
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
		目標	30	32	34	36	38	
		実績	37	38	40	40		
<p>・観光消費額の向上や「観光目的地」としての長岡京市のイメージ形成に向けた以下の取組を進めました。</p> <p>・秋の観光シーズンに向けたPRのために、市内の秋の代表的観光地を紹介する動画を制作しました。</p> <p>・インバウンドの誘客に向けて、全国通訳案内士及び京都市認定通訳ガイド向けのモニターツアー(ファムトリップ)を実施し、これまで国内向けに行われていた観光体験コンテンツをインバウンド向けに磨き上げを行いました。</p>						<p>通訳案内士向けファムトリップ</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価			
令和6年度の達成状況			
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド
		観光入込客数・観光消費額(日帰)	<p>・入込客数は、前年比で約0.2%の減少でした。辰年による龍に關係する寺への来訪者の増加や、各種観光イベントの再開等の増加要因もあったものの、市内で実施されている工場見学の受入人数の削減等の影響もあり、通年でほぼ横ばいの結果となりました。</p> <p>・観光消費額は、海外旅行会社との商談を契機とした高単価の飲食店へのインバウンド流入や、観光周遊施策のスポットに設定された小売店の売上増加、工場見学を実施している企業のファクトリーショップに市の特産品販売コーナーができたことが主要な要因となり、前年比で約15%の増加となりました。</p>
達成度合	達成状況	<p>A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)</p> <p>・観光消費額の向上と魅力発信につながる民間主導の取組が進みました。</p> <p>・プレイヤーの自立した活動が活性化し、民間事業者による新しい体験型観光商品の開発や海外向けインターネット通販サイトへの掲載による販路拡大が進みました。</p> <p>・顧客と直接の接点を持つ通訳案内士等へのアプローチを行うことで、混雑を好まない海外富裕層の立ち寄り先として、市内観光地が選ばれるようになりました。</p> <p>・新たな体験プログラムが7つ増えた一方、既存のプログラムの減少も同数あり、総数としては増減なしとなりました。</p>	
課題等		<p>・プレイヤーの自立的な活動の継続とさらなる活性化のために、事業者間連携や情報発信、誘客、販路開拓、交通利便性の向上などの面で支援を行う必要があります。</p> <p>・造成された体験プログラムなどの観光コンテンツをまちの魅力発信につなげるためのプロモーションや磨き上げを強化する必要があります。</p> <p>・インバウンドに向けた体験コンテンツの内容や、最適な情報発信方法の検討を行う必要があります。</p>	

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	<p>1: 計画通りに進めることが適当</p> <p>・「新・観光戦略プラン」に定めるアクションプログラムを着実に推進し、国内外の旅行需要の動向を捉えて、事業者間の連携や情報発信、誘客など、自立的な取り組みを後押しするための支援を行います。</p> <p>・プラン後期の動きとして、インバウンドへの取組を進めます。</p>

分野	43	産業	通番 86
施策	431	商工業・観光の振興	
5年後の目標		都市活力の基盤を守る工業が元気で、商業・観光がもたらすにぎわいと交流に、まちがさらに活気づいている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	観光誘客事業		会計	款			項
					一般	7	1
事業の概要							
<p>新・観光戦略プランのアクションプログラムによって創出された観光コンテンツや広域連携などを着実な誘客につなげるために、旅行商品の造成に向けた旅行会社との商談や、各コンテンツに適したプロモーションの展開などを行い、長岡京市の観光ブランドイメージの形成や、観光入込客数、観光消費額、関係人口の増加につなげます。</p>							

令和6年度の取組							
D (取組)	指標①	観光入込客数(日帰) * 新基準補正後				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	866,843 (令和元年)	目標	500,000	650,000	850,000	885,000	920,000
		実績	521,757	638,297	653,680	698,264	
	指標②	一人あたり観光消費額(日帰) * 新基準補正後				単位	円
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
2,105 (令和元年)	目標	1,800	1,950	2,100	2,200	2,300	
	実績	2,367	2,280	3,866	3,651		
<p>・全国的に発行部数の多い旅行本への記事広告の掲載やSENSE長岡京のインスタグラムと連携した周遊記事の掲載を行い、京都郊外の「観光目的地」、沿線のおでかけ層への「休日のおでかけ先」としてのイメージ形成を図りました。</p> <p>・広域連携の取組として相互誘客と地域のブランドイメージ形成のために「竹の里乙訓(向日・長岡京・大山崎・京都府)」や京都市と連携し、リアル謎解きゲームイベントやエリア内の食に関する情報をまとめた冊子の発行を継続実施しました。</p> <p>・「竹の里乙訓」として国内最大の旅行商談会であるツーリズムエキスポジャパンに出展し、旅行会社へのPRを行いました。また、ツアー造成のために市内事業者と旅行会社のマッチングを実施しました。</p>					<p>広域連携で取り組んだイベント</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価			
令和6年度の達成状況			
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド
	達成度合	観光入込客数・観光消費額(日帰)	<p>・入込客数は、前年比で約0.2%の減少でした。辰年による龍に関する寺への来訪者の増加や、各種観光イベントの再開等の増加要因もあったものの、市内で実施されている工場見学の受入人数の削減等の影響もあり、通年でほぼ横ばいの結果となりました。</p> <p>・観光消費額は、海外旅行会社との商談を契機とした高単価の飲食店へのインバウンド流入や、観光周遊施策のスポットに設定された小売店の売上増加、工場見学を実施している企業のファクトリーショップに市の特産品販売コーナーができたことが主要な要因となり、前年比で約15%の増加となりました。</p>
		課題等	<p>B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)</p> <p>達成状況</p> <p>・観光入込客数は、各種観光イベントが再開されたことから、前年度に引き続き増加しましたが、コロナ以降の旅行形態の変化やインバウンドの流入が進まなかったこと等により、目標数値に到達しませんでした。一方で一人あたりの観光消費額については、周遊イベント等による観光消費の促進を実施したことから目標値を大幅に上回る結果となりました。</p> <p>・広域でのPRやイベントを実施することで、これまで本市を含む西山エリアを認知していなかった層に向けて情報発信をすることができました。</p>
番号			35

次年度以降の対応	
A (行動)	<p>方向性</p> <p>対応策等</p> <p>1: 計画通りに進めることが適当</p> <p>・旅行会社との商談や、適切な情報発信媒体の選択により、観光目的地としての魅力発信を行います。</p> <p>・広域連携では、情報発信に加えて、着実な誘客につなげるキャンペーンなどを連携して実施していきます。</p>

分野	43	産業	通番 87
施策	432	営農支援	
5年後の目標		安定した農業経営の維持と農地の保全により、都市と農地との共生が図られている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	担い手育成による 農地保全事業		会計	款	項	2,830,087	農林振興課
			一般	6	1		
事業の概要							
<p>農業者の高齢化と後継者不足により労働力の低下が進行する中、安定した農業経営を維持することを目的に、本市の特産物である花菜、ナス、タケノコの普及啓発はじめ、生産技術の向上や新たな販路の創出を進めるとともに、収益性の高い農業への転換や普及を図ることで、営農規模の拡大や収益の向上に意欲的に取り組む次代の担い手を育成します。また、地域や関係機関が一体となって将来の地域農業の在り方を検討し、担い手への農地の集積・集約化への機運を高めます。</p>							

令和6年度の取組							
D (取組)	指標	農地の担い手への利用集積率				単位	%
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	20.9(令和元年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない
		実績	18.5	19.8	19.4	19.9	
<p>・特産物の栽培技術・品質の向上を図るため、「花菜」「ナス」の品評会を開催しました。 ・環境負荷の少ない農業の推進と特産物の高付加価値化を図るため、花菜・ナスの栽培における有機肥料の購入経費補助を行いました。 ・意欲的に農業経営を行う農業者を支援するため、農業経営の拡大や効率化に向けた取り組みに対して3件補助しました。 ・将来の地域農業や農地活用の方向性を示す「地域計画」について、農業者の意見等を踏まえ策定しました。</p>					<p>高温対策資材(遮光カーテン)</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和6年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	番号	
		主要作物(花菜、ナス、タケノコ)の出荷量			・豊作や不作の年があるものの、農家数・農業就業者数の減少や農地面積の減少、昨今の気候変動や病害虫等の影響により、出荷量は減少傾向にあります。	39
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<p>・出荷団体への有機肥料購入経費補助を行うことで、環境負荷の軽減及び特産物の高付加価値化を図ることができました。 ・夏季の高温障害対策に取り組む認定農業者への資材購入補助、農業用ハウス設置による高収益作物栽培に取り組む認定農業者への施設整備費補助等を実施し、担い手の育成支援を行うことができました。</p>		
課題等	<p>・本市の農業は、高齢化等により労働力不足が進んでいます。 ・農地利用集積率を向上させるためには、担い手の確保が喫緊の課題で、地域農業の核となる農業者の育成や農業経営の効率化等の支援、新規就農者の確保が必要です。</p>					

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<p>・農業経営の拡大や効率化に意欲的に取り組む次代の担い手を引き続き支援します。 ・関係機関と連携し、担い手や受委託組織、新規就農者への農地の利用集積・集約や作業受委託を図りながら、農地保全に努めます。</p>

分野	43	産業	通番 88
施策	432	営農支援	
5年後の目標		安定した農業経営の維持と農地の保全により、都市と農地との共生が図られている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	「農」を通じた交流と地産地消の推進事業		会計	款	項	1,594,648	農林振興課
			一般	6	1		
事業の概要							
<p>農業や地元農産物に対する市民の理解と関心を深め農業に対する評価を高めるため、生産者の顔が見える販売や食育の取組など市民との交流機会を創出します。また、地元野菜の普及啓発を進めるとともに学校給食への納入や農家による販売機会を増やすことで、多様な営農活動の活性化や地産地消を推進します。</p>							

令和6年度の取組							
D (取組)	指標	地元産農林産物の学校給食への納入実績金額				単位	万円
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
		目標	1,000	1,020	1,040	1,060	1,080
	963(令和元年度)	実績	1,065	1,230	1,227	1,107	
<ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大を図るため、市内スーパーへのインショップ出店を継続しました。 ・小中学校給食への地元産農産物の安定供給のため、納品者調整を行いました。また、中学校では臨時で通常品目以外の発注があり、納品につなげました。 ・小中学校栄養士と納品者の懇談会を行いました。 ・市内事業所や保育所給食へ地元産農産物の供給を継続しました。 ・地元産農林産物に対する市民の理解を深めて地産地消の推進を図るため、LINEを活用した広報を行い、地元産野菜の直売会(ガラシャ祭・農業祭)を実施しました。 ・地元産野菜の普及・PRを目的に、「ベジ食べる講座」と銘打って未就学児向けの花菜摘み取り体験会を開催し、市内の保育施設2園が参加しました。 				<p>農業祭の様子(直売会)</p> 			

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和6年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	番号
		主要作物(花菜、ナス、タケノコ)の出荷量	<ul style="list-style-type: none"> ・豊作や不作の年があるものの、農家数・農業就業者数の減少や農地面積の減少、昨今の気候変動や病害虫等の影響により、出荷量は減少傾向にあります。 		39
達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・価格が安定している地元産野菜の発注を多く受け、納品することができました。 ・保育所給食、市内事業所への地元産農産物の供給や市内スーパーへのインショップ継続出店による販路拡大に取り組むとともに、地元産野菜の直売会を実施することで地元産農産物をPRして地産地消を推進しました。 ・たけのこや農産物の直売所の情報を市HPに掲載し、特産物の販売促進とPRを図ることができました。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足の中、現在の農地をいかに耕作するか、地域と十分に話し合い、対策を行う必要があります。 ・学校からの発注に対応できる納品体制を整えるとともに、気候変動等の影響による生育時期のずれ等も鑑み、納品可能時期・数量の修正をこまめに行う必要があります。 				

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
1: 計画通りに進めることが適当	<p>対応策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の特産物である花菜、ナス、たけのこの普及啓発や市内農産物のPRの充実を図るため、直売所マップを更新します。 ・イベントへの出店等の対面販売を通じた市民との交流機会を確保し、農業や地元農産物に対する市民の理解と関心の向上に努めます。 ・学校給食への納入実績金額を向上させるため、学校間の納品者調整を行い、キャンセルを減らす取り組みを継続します。

分野	43	産業	通番 89
施策	432	営農支援	
5年後の目標		安定した農業経営の維持と農地の保全により、都市と農地との共生が図られている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	有害鳥獣対策の推進事業		会計	款	項	目	2,418,024	農林振興課
			一般	6	2	1		
事業の概要								
西山一帯に設置した防護柵の効果的な維持管理と野生動物の個体数管理を適正に行うとともに、猟友会への活動支援と有害鳥獣捕獲の連携強化を推進し、農作物の被害軽減を図ります。								

令和6年度の取組							
D (取組)	指標	鳥獣による農作物の被害面積				単位	a
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
		209(令和元年度)	目標	137	129	121	113
	実績		178	212	176	174	
<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲実績はイノシシ9頭、シカ4頭、カラス19羽の実績でした。 内訳①有害鳥獣捕獲委託事業では、イノシシ4頭、シカ1頭、カラス5羽 ②広域捕獲事業(京都市、大山崎町との連携事業)では、イノシシ2頭、シカ2頭 ③地元等による捕獲では、イノシシ3頭、シカ1頭、カラス14羽 ・小動物用捕獲機3基を購入し、捕獲対策を強化しました。 ・農家組合長連絡協議会と連携して金網防護柵の点検・補修を行うとともに、維持管理に対する資材費等の支援を行いました。また、既存金網柵の嵩上げや改良等を実施し、有害鳥獣の侵入防止対策を強化しました。 						乙訓猟友会による有害鳥獣捕獲	
							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
		主要作物(花菜、ナス、タケノコ)の出荷量	・豊作や不作の年があるものの、農家数・農業就業者数の減少や農地面積の減少、昨今の気候変動や病虫害等の影響により、出荷量は減少傾向にあります。	
達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・乙訓猟友会と連携した効率的な捕獲により、有害鳥獣の個体数を管理できました。 ・農家への聞き取り等でエリア毎の農作物被害状況を把握するとともに、農家組合長連絡協議会と連携して金網防護柵の維持管理を実施しました。また、鳥獣が侵入している箇所に金網防護柵の嵩上げを実施するなど対策を講じ、前年度より被害面積は減少したものの、指標の達成には至りませんでした。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地に近い農地でも有害鳥獣による農作物被害が発生しているため、煙火による追い払いや新規柵の設置を検討する等の対策が必要です。 ・猟友会と連携した有害鳥獣捕獲事業の取組により、有害鳥獣の個体数調整を継続的に実施する必要があります。 			

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
1:計画通りに進めることが適当		<ul style="list-style-type: none"> ・小動物による有害鳥獣被害防止のため、ゴミを放置しない旨周知し、捕獲檻貸出し等対策します。 ・金網防護柵の野生鳥獣や自然災害等による損壊防止のため、定期的な点検体制を整え、損壊箇所の早期発見・修繕・対策に努めるとともに、修繕用資材費等の支援や、農業者等への技術的指導を進めます。 ・隣接する他市町と情報共有を行い、金網防護柵の一体的な維持管理の効率化を図ります。

分野	44	防災・安全	通番 90
施策	441	都市の防災機能の向上	
5年後の目標		市民の生命・財産が地震や浸水被害などから守られるよう、自然との調和を保った適切な防災対策が図られている。	

概要					
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)	予算科目	決算額(円)	担当課	
	雨水浸水対策事業	会計	款 項 目	—	下水道施設課
		公営企業会計			
事業の概要					
<p>京都府いろは呑龍南幹線全面供用開始(令和5年度)に向け、京都府と連携して事業を推進し、供用開始後は排水区域内の水路の整備を進めていきます。</p> <p>大川の改修及び神足ポンプ場改修による排除能力の向上に向け、犬川排水区の浸水対策に取り組みます。</p> <p>風呂川排水区の機能向上に向け、浸水対策に向けた検討を進めます。</p>					

令和6年度の取組							
D (取組)	指標①	いろは呑龍トンネル関連事業の工事進捗				単位	—
	現状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	—	目標	いろは呑龍南幹線接続工事	いろは呑龍南幹線接続工事	いろは呑龍南幹線全面供用開始	雨水基本計画作成	雨水基本設計
		実績	工事を実施	工事を実施	工事を実施、一部供用開始	予備設計を実施	
	指標②	犬川第二排水区の工事進捗				単位	—
	現状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	—	目標	雨水貯留施設詳細設計	・雨水貯留施設工事 ・雨水ポンプ場詳細設計	・雨水貯留施設工事 ・雨水ポンプ場詳細設計 ・工事	雨水ポンプ場築造工事	雨水ポンプ場築造完成
		実績	詳細設計を実施	貯留施設工事、ポンプ場詳細設計を実施	貯留施設工事、ポンプ場詳細設計・工事実施	ポンプ場工事実施	
	指標③	風呂川排水区の整備進捗				単位	—
	現状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	—	目標	基本設計	整備方針、スケジュール決定	整備方針に基づく進捗管理	・整備方針に基づく進捗管理 ・ストックマネジメント計画見直し	・整備方針に基づく進捗管理 ・ストックマネジメント計画詳細設計
		実績	基本設計を実施	整備の方向性の決定	進捗の管理	進捗の管理、ストックマネジメント計画見直し・策定	
<p>・いろは呑龍トンネル関連事業は、餅田川、勝竜寺川の分水施設の予備設計を実施しました。</p> <p>・犬川排水区は、神足雨水ポンプ場の築造工事を実施しました。</p> <p>・風呂川排水区は、馬場一丁目交差点の雨水管渠の更新が重要であり、道路拡幅事業の進捗に合わせて事業を進める計画です。また、ストックマネジメント計画の見直し・策定を実施しました。</p>					<p>神足雨水ポンプ場工事</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	達成度合	雨水整備率	犬川排水区の貯留施設(Ⅰ期)の築造工事は完了しましたが、神足雨水ポンプ場及び貯留施設(Ⅱ期)が完成するまでは、排水能力の改善が完了しないため、整備率は横ばいとなりました。	43
			<p>・いろは呑龍関連事業は、関連事業管理者である京都府と調整を行い、餅田川、勝竜寺川の分水施設の予備設計を実施しました。供用開始した馬ノ池川水路上流部の基本設計を実施しました。</p> <p>・犬川排水区は、神足雨水貯留施設(Ⅰ期)の築造工事は完了しました。神足雨水ポンプ場築造工事は計画どおり実施しました。</p> <p>・風呂川排水区は、ストックマネジメント計画の策定業務を実施しました。</p>	
課題等	<p>・いろは呑龍関連事業: 京都府と連携し、餅田川、勝竜寺川の分水施設の立坑位置を早期に決定する必要があります。また、供用開始した分水施設の上流側水路の改修を進める必要があります。</p> <p>・犬川排水区: 貯留施設(Ⅰ期)築造工事は事業が完了しましたが、ポンプ場築造工事は完了予定が遅れる見通しであるため、工期短縮を検討し、早期完了を目指す必要があります。</p> <p>・風呂川排水区: 馬場一丁目交差点の道路拡幅事業の進捗に合わせて整備するため、関係機関との工程調整が必要です。</p>			

次年度以降の対応	
A (行動)	<p>方向性</p> <p>1: 計画通りに進めることが適当</p>
<p>対応策等</p> <p>・いろは呑龍関連事業: 餅田川、勝竜寺川の接続工事の着手を目指し、関係機関や地元との調整を進めます。併せて供用開始した馬ノ池川上流の水路改修を進めていきます。</p> <p>・犬川排水区: 引き続き神足雨水ポンプ場の築造工事を行います。また、貯留施設(Ⅱ期)については、京都府が用地取得後、工事を行う予定です。</p> <p>・風呂川排水区: 関係機関と調整を行い、整備方針及びスケジュール等を策定します。</p>	

分野	44	防災・安全	通番 91
施策	441	都市の防災機能の向上	
5年後の目標	市民の生命・財産が地震や浸水被害などから守られるよう、自然との調和を保った適切な防災対策が図られている。		

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	東部防災拠点の整備		会計	款	項	13,794,000	防災・安全推進室
			一般	2	1		
事業の概要							
東ポンプ場閉鎖後の活用について、災害時には避難所や備蓄物資保管などの防災機能を、平常時には、集会所や体育館、公園などの機能を有した防災フェーズフリーの視点での活用を進める拠点の検討を開始します。							

令和6年度の取組								
D (取組)	指標	防災拠点施設の検討					単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	—	目 標	/		調査・検討	基本設計着手	実施設計	
		実 績	/		調査・検討	基本計画着手		
<p>・前年度実施した調査・検討を基に、災害時の避難所や災害支援物資の配布拠点となる集会所、体育館及び広場公園の基本計画に着手しました。各種法的条件の整理や地域住民の意見を踏まえ進める中で、当該用地が軟弱地盤で、地下水位も高い恐れが判明しました。そのため、令和7年度も引き続き地質調査等を行い、基本計画の策定を継続して行いました。</p>					<p>防災まちあるき</p> 			

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
		—	—	—
	達成度合	C: 目標の一部を達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> ・各種法的条件などの前提となる条件整理を行いました。 ・建築計画や外構計画、事業計画を検討しました。 ・地域住民にアンケート調査を実施し、ワークショップや防災まちあるきを行いました。 ・近隣の土質調査の資料などから地下水位が高い位置にあることや、軟弱地盤のおそれがあることから、次年度に土質調査等を実施し、引き続き基本計画の策定を進めます。 	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に対して遅れが生じています。 ・当該敷地の土質の確認が重要です。 		

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	2: 進め方の改善の検討が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定業務を継続し、必要となる土質調査等を実施します。 ・調査完了後、基本計画をまとめます。 ・基本設計及び実施設計を効率よく進められるように業務の進め方を検討します。

分野	44	防災・安全	通番 92
施策	441	都市の防災機能の向上	
5年後の目標		市民の生命・財産が地震や浸水被害などから守られるよう、自然との調和を保った適切な防災対策が図られている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	住宅・建築物耐震改修等事業		会計	款	項	23,329,440	住宅営繕課
			一般	2	1		
事業の概要							
市民の生命と財産を守るため、地震による被害を最小限にとどめることを目指し、耐震化に関する啓発を行うとともに、耐震診断・耐震改修に係る費用負担の軽減を行います。 また、エコリフォーム等の他事業とのタイアップを行うことで、更なる負担軽減を図ります。							

令和6年度の取組							
D (取組)	指標	旧耐震木造住宅に対する耐震診断士派遣事業の実施件数(累計)				単位	件
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	464(令和元年度)	目標	500	525	550	575	600
		実績	484	502	519	562	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報・ホームページ等に加え、市公式LINEの活用により情報を発信し、耐震改修の重要性と耐震性向上の啓発を行いました。 ・これまでに市の耐震診断士派遣事業利用者で、改修未実施の世帯等に対してダイレクトメールを送り、耐震改修補助制度の利用を促しました。 ・イオンモール京都桂川で耐震化普及啓発イベントを開催しました。 ・耐震改修補助及びエコリフォーム補助の相談者に対し、相互に制度の案内を行う等、制度を活用し耐震化及びエコ化を促進しました。 ・耐震診断事業について、木造住宅耐震診断士の派遣を実施しました。 ・耐震改修補助について、本格改修補助限度額を従来の1,000千円を1,500千円に拡大しました。また、簡易改修補助(補助限度額400千円)及び耐震シェルター設置補助(補助限度額300千円)を実施しました。 						啓発パンフレット等 	

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和6年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号	
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修補助で、木造住宅の耐震評点を1.0以上に向上させる本格改修補助A(補助限度額1,500千円)は9件約11,685千円、耐震評点を0.7以上1.0未満に向上させる本格改修補助B(補助限度額1,000千円)は7件7,000千円、簡易改修補助(補助限度額400千円)は6件2,400千円の補助を実施し、住宅の耐震化を推進しました。 ・耐震診断事業で、木造住宅耐震診断士の派遣を43件実施しました。令和6年能登半島地震の影響と市公式LINE等啓発活動により、令和5年度の派遣実績17件に対して2倍以上を上回る申し込みがありました。 	—
	課題等	耐震改修の補助限度額の拡充は令和6年度・7年度の限定措置であるため、令和8年度以降の耐震改修補助申込件数の減少が懸念されます。			—

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は本格改修補助限度額を1,650千円に拡充し、耐震化の促進を図ります。 ・令和6年度に耐震診断を実施した方のうち、耐震改修未実施者に向け、耐震改修補助制度の案内を促すダイレクトメールを送るなど、更なる制度の普及啓発を行います。

分野	44	防災・安全	通番 93
施策	441	都市の防災機能の向上	
5年後の目標		市民の生命・財産が地震や浸水被害などから守られるよう、自然との調和を保った適切な防災対策が図られている。	

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課
	防災重点農業用ため池の安全管理事業		会計	款 項 目		
			一般	6	1 4	24,806,100
事業の概要						
ため池の決壊による災害から市民の生命と財産を守るため、決壊した場合に人的被害を与えるおそれのあるものとして指定された「防災重点農業用ため池」の劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価の結果、防災工事が必要と判断された防災重点農業用ため池について、必要な防災工事を実施します。						

令和6年度の取組							
D (取組)	指標	防災重点農業用ため池の劣化状況評価の実施池数(全13池)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	0(令和元年度)	目標	劣化状況評価の実施		劣化状況評価の完了		
		実績	92.3		100		
指標	防災重点農業用ため池の防災工事実施状況				単位	—	
現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
金原寺池調査設計完了(令和元年度)	目標			工事内容の再検討(金原寺池)	・防災工事実施(金原寺池) ・詳細設計実施(芦原池)	防災工事実施(金原寺池)	
	実績			工事実施の決定	防災工事実施(金原寺池)		
<ul style="list-style-type: none"> 金原寺池の防災工事(改修工事)について、地元との協議が完了し、工事に着手しました。 芦原池の防災工事の方向性について、引き続き受益者と協議を重ね、地元農家組合としての方向性を出してもらうよう、農家組合長へ依頼しました。 金原寺池・鎮守池・芦原池・原田池について、ため池決壊時の浸水想定区域等を記載したハザードマップを作成しました。 					ため池ハザードマップ(芦原池) 		

施策の「5年後の目標」に対する評価			
令和6年度の達成状況			
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> 京都府が実施している地震・豪雨耐性評価の結果により、改修が必要な防災重点農業用ため池の増加が予想されます。 本市の防災重点農業用ため池周辺は、住宅も多く、改修工事に伴う資材搬出入路が良好でないため、多くのため池で改修工事実施が困難と予想されます。 	

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 <ul style="list-style-type: none"> 金原寺池の工事を進めます。 芦原池の方向性について、地元と引き続き協議します。 地震・豪雨耐性評価が終了していない防災重点農業用ため池について、引き続き京都府と協議をして順次対策を進めます。 劣化状況評価及び、地震・豪雨耐性評価の結果を基に必要な対策を行うため、引き続き京都府やため池管理者と協議を進めます。

分野	44	防災・安全	通番 94
施策	442	災害時に生きるネットワークづくり	
5年後の目標	災害が発生しても適切な対応ができるよう、様々な主体が、平常時からタイムラインに沿った行動計画の策定や、訓練において協働し、知識普及と意識啓発に努めている。		

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	地域防災力向上事業		会計	款	項	1,160,730	防災・安全推進室
			一般	2	1		
事業の概要							
「長岡京市防災の日」に全小学校区において、要配慮者や女性の視点に立った避難所運営等、より実践的な防災訓練を実施することで地域の防災力の向上を図ります。また、研修会を実施し、地域の中に防災知識と地域事情に熟知した防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織の充実と自主防災組織が未組織である地域へ組織化に向けた働きかけを強化します。							

令和6年度の取組							
D (取組)	指標	防災訓練参加人数				単位	人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
	4,259 (令和元年度)	目標	4,300	4,500	4,700	4,900	5,000
		実績	70	1,300	1,900	420	
<p>・衆議院議員総選挙と重なった全市一斉に行う防災訓練では、多くの小学校区で中止となった一方で、一部の小学校区では内容や日程を変更して実施されました。</p> <p>・自治会をはじめ自主防災会や学校などに防災学習となる出前ミーティングを43回実施し、防災への事前の備えについて啓発活動を実施しました。</p>					<p>防災学習</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	評価指標の傾向・トレンド		番号
		—	—	
達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<p>・衆議院議員総選挙と重なり、多くの小学校区で全市一斉防災訓練が中止となり、目標を大きく下回りました。</p> <p>・3つの小学校区では内容や日程を変更して防災訓練が実施されました。</p> <p>・地域住民や学校からの依頼により行う防災学習の出前ミーティングでは、昨年度と同程度の開催数となり、防災への意識が向上しています。</p> <p>・シェイクアウト訓練では、前年度比約100人増の11,765人が参加しました。</p> <p>・9社と災害協定を締結し、平時からの協力関係を構築しました。</p>	
	課題等	<p>・事前に防災研修を受講した職員を各小学校区に派遣するなど、防災訓練の内容充実が必要です。</p> <p>・各小学校区のニーズに合った避難所運営などの取組ができるように、多様な訓練の実施が必要です。</p>		

次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1: 計画通りに進めることが適当	<p>・各校区の避難所運営訓練の現状や課題を把握し、より実践的な訓練をします。</p> <p>・関係機関との訓練や職員研修が計画的に実践できる体制を検討します。</p> <p>・地域住民が自ら避難所開設ができるように順次整備を進めている避難所開設キットについて、地域における訓練での活用を促進します。</p> <p>・各小学校区の防災訓練に事前に防災研修を受講した職員を派遣します。</p>

分野	44	防災・安全	通番 95
施策	442	災害時に生きるネットワークづくり	
5年後の目標	災害が発生しても適切な対応ができるよう、様々な主体が、平常時からタイムラインに沿った行動計画の策定や、訓練において協働し、知識普及と意識啓発に努めている。		

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	災害ボランティアセンター 充実事業		会計	款	項	6,500,000	防災・安全推進室
			一般	2	1		
事業の概要							
市と災害ボランティアセンターが連携して防災に関する研修会等を開催し、新たな活動者の発掘と育成を行います。 各小学校区で新たな活動者とコミュニティ協議会、自治会、自主防災会等と専門職が協働し、災害時の活動についての取り組みを実施します。							

令和6年度の取組								
D (取組)	指標	災害ボランティアセンター設置運用訓練実施地域数				単位	団体	
	0(令和2年度)	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
		目標		1	2	3	4	5
		実績		0	2	3	1	
<p>・当初長岡第六小学校区及び長岡第十小学校区で実施予定だった災害ボランティアセンター設置運用訓練は、衆議院議員総選挙と重なったため、開催場所をきりしま苑に変更し、初めて要配慮者の同行避難から訓練を実施しました。</p> <p>・長岡京市社会福祉協議会職員、企業、市民との協働による災害ボランティアセンターの運営を実施しました。</p>						災害ボランティアセンター設置運用訓練 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	—
	課題等	<p>・今後も引き続き多くの市民活動団体や企業と災害時の活動についての関係作りを広げていくことに加え、運営側のスキルの向上についても取り組む必要があります。</p>		

次年度以降の対応	
A (行動)	<p>方向性</p> <p>1: 計画通りに進めることが適当</p> <p>対応策等</p> <p>・災害ボランティアセンター設置運用訓練については、各地域で設置運用できるように指導者等の育成にも取り組みます。 ・災害に対する意識向上の啓発や災害ボランティアセンターの周知のための講演会、地域への出前ミーティングに取り組みます。</p>

分野	44	防災・安全	通番 96
施策	442	災害時に生きるネットワークづくり	
5年後の目標	災害が発生しても適切な対応ができるよう、様々な主体が、平常時からタイムラインに沿った行動計画の策定や、訓練において協働し、知識普及と意識啓発に努めている。		

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	災害時要配慮者支援体制づくり		会計	款	項	3,579,450	地域福祉連携室
			一般	3	1		
事業の概要							
災害時にひとりで避難することが困難な人(災害時要配慮者)の把握と避難支援に向けた個別計画の策定に取り組み、災害時要配慮者に対する地域での避難支援体制の整備を進めます。							

令和6年度の取組								
D (取組)	指標①	制度対象者への案内返答率					単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
	8(令和2年度調査)	目標	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	
		実績	85.0	88.4	85.8	79.7		
	指標②	避難支援プラン(個別計画)の策定率(避難支援者が1人以上いる災害時要配慮者の率)					単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
53.4 (令和元年度調査)	目標	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0		
	実績	47.0	46.3	45.8	42.3			
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は3年に1回の「一斉調査」の年として、新規対象者に加え、過去に登録案内を行い、登録が無い方へも登録の意向確認を行いました。 毎年、新規対象者に制度の登録案内と登録の意向確認をするとともに、自治会回覧や広報紙により広く制度を周知しました。 最新の名簿を避難支援に役立てるため、関係機関等へ提供しました。 自治会や自主防災会、民生児童委員など地域で要配慮者の支援に携わる方に向けて、制度の理解を深めるため研修動画を作成し、Youtube上に公開しました。 制度運用に向けて、自治会や防災担当部署と連携しながら、地域の関係団体向けに研修会や説明の場を設けています。 						 <p>災害時にともに助けあう制度</p>		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
		—	—	—
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 災害に備えて最新の要配慮者の状況が把握できるよう情報を更新し、新名簿と個別避難計画を全ての自治会・自主防災会に提供しました。 名簿登録の案内等にあたって、福祉支援事業所と連携したことで、避難支援が必要な人へ個別に案内がされました。 防災担当部署と自治会に対して、出前講座等により地域の特性を踏まえた防災の取組を紹介しました。 避難行動において密接な関わりのある民生児童委員と自治会長が活発に意見を交換し、交流できました。 先進地方公共団体に講師派遣を依頼し、行政と福祉事業者が公助の個別避難計画策定について学び、実践につなげました。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 登録意向確認(アンケート)の返信がなかった人等への対応について検討が必要です。 改正災害対策基本法に対応した災害時の避難行動支援体制の検討が必要です。 個別避難計画作成の効果的な進め方について、検討が必要です。 			

次年度以降の対応					
A (行動)	<table border="1"> <tr> <th>方向性</th> <th>対応策等</th> </tr> <tr> <td>1: 計画通りに進めることが適当</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 登録希望の意向確認(アンケート)の回答がなかった人への対応について、庁内関係部署や関係機関と検討します。 登録希望の意向確認(アンケート)の回答について、郵送での回答の他、LINEによる回答も進めます。 避難行動に支援が必要な人が制度の登録に繋がるよう、対象者への個別案内通知のほか、支援関係機関と連携して広報・啓発活動を行います。 個別避難計画作成の推進のため、要配慮者支援を含めた防災活動が自治会で実施されるように、防災担当課と連携して自治会・自主防災会へアプローチします。 出前講座等による制度説明や個別避難計画の作成方法の手順を提案する等、防災における共助の取組を支援します。 </td> </tr> </table>	方向性	対応策等	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 登録希望の意向確認(アンケート)の回答がなかった人への対応について、庁内関係部署や関係機関と検討します。 登録希望の意向確認(アンケート)の回答について、郵送での回答の他、LINEによる回答も進めます。 避難行動に支援が必要な人が制度の登録に繋がるよう、対象者への個別案内通知のほか、支援関係機関と連携して広報・啓発活動を行います。 個別避難計画作成の推進のため、要配慮者支援を含めた防災活動が自治会で実施されるように、防災担当課と連携して自治会・自主防災会へアプローチします。 出前講座等による制度説明や個別避難計画の作成方法の手順を提案する等、防災における共助の取組を支援します。
方向性	対応策等				
1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 登録希望の意向確認(アンケート)の回答がなかった人への対応について、庁内関係部署や関係機関と検討します。 登録希望の意向確認(アンケート)の回答について、郵送での回答の他、LINEによる回答も進めます。 避難行動に支援が必要な人が制度の登録に繋がるよう、対象者への個別案内通知のほか、支援関係機関と連携して広報・啓発活動を行います。 個別避難計画作成の推進のため、要配慮者支援を含めた防災活動が自治会で実施されるように、防災担当課と連携して自治会・自主防災会へアプローチします。 出前講座等による制度説明や個別避難計画の作成方法の手順を提案する等、防災における共助の取組を支援します。 				

分野	44	防災・安全	通番 97
施策	443	安全・安心な地域づくり	
5年後の目標	自助、互助・共助、公助が相互に補完しあい、防犯・交通安全など、地域の生活の安全・安心をつくり守る力が強まっている。		

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	安全・安心地域見守り ネットワーク事業		会計	款	項	31,548,441	防災・安全推進室
			一般	2	1		
事業の概要							
<p>防犯カメラシステムの適正な管理・活用を図ることにより、社会全体の見守り機能を強化します。また防犯委員会の活動や地域住民の自主的な防犯活動への支援を行うとともに、長岡京市安全・安心まちづくり協定に基づく長岡京市・向日町警察署の相互連携により、安全・安心が実感できる住みよいまちづくりを推進します。</p>							

令和6年度の取組							
D (取組)	指標	市内における刑法犯認知件数				単位	件
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
		297(令和元年度)	目標	前年を上回らない	前年を上回らない	前年を上回らない	前年を上回らない
	実績		188	164	232	263	
<p>見守り機能付き防犯カメラ設置による、犯罪の抑止を図っています。 ・警察からの照会に対して152件の防犯カメラ映像の閲覧等を実施し、犯罪捜査等に寄与しました。 ・防犯委員等による青色回転灯パトロール車を活用した巡回及び特殊詐欺防止啓発活動を56回実施しました。</p>					<p>見守り機能付き防犯カメラ</p> 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
			—	—
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<p>・見守り機能付き防犯カメラ設置により犯罪抑止に寄与していますが、市内での刑法犯の増加の要因に自転車盗難の増加があります。犯罪内容により防犯カメラのみでは抑止が難しいものもあり、増加傾向の多い刑法犯の啓発等の取組が不十分でした。</p>
	課題等	<p>・刑法犯の内容を分析し、増加傾向の犯罪抑止の啓発活動を新たな取組として行う必要があります。 ・見守り機能付き防犯カメラは整備後6年が経過することから、維持管理が必要です。 ・闇バイトや特殊詐欺を背景とした犯罪の増加により、市民の犯罪抑止策へのニーズが高まっています。 ・地域住民の自主的な防犯活動の取組についてさらなる検討が必要です。</p>		

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<p>・引き続き、各種団体と連携した防犯対策を進めます。 ・地域の防犯委員を通じ効果的な防犯活動の活性化を図ります。 ・見守り機能付き防犯カメラの効率的な運用のため増設等を検討します。</p>

分野	44	防災・安全	通番 98
施策	443	安全・安心な地域づくり	
5年後の目標	自助、互助・共助、公助が相互に補完しあい、防犯・交通安全など、地域の生活の安全・安心をつくり守る力が強まっている。		

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	交通安全普及事業		会計	款	項	目	928,913	交通政策課
			一般	8	2	3		
事業の概要								
交通事故の減少を図るため、交通ルールの遵守、マナーを普及するための交通安全教育や、啓発活動を行います。 安全で快適な自転車の利用の促進に関する条例及び自転車活用推進計画に基づき、自転車の安全教育や啓発の更なる強化を図ります。 また、新たな「ゾーン30」の検討を進めます。								

令和6年度の取組							
D (取組)	指標	市内交通事故件数				単位	件
	現状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7
		目標	102	97	92	87	83
	107(令和元年度)	実績	63	78	128	80	
<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全対策では、学校からの要望について市関係課と関係機関による現場調査や点検・整備に向けた協議を行いました。 ・交通安全教室では、法改正のあった自転車用ヘルメット着用に重点をおいた指導を行いました。 ・市民要望場所や交通事故多発場所等において、交通ボランティアや警察と共同で、自転車や歩行者(合図横断)を対象に啓発活動を推進しました。 					小学校での交通安全教室の様子 		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和6年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号	
			市内交通事故発生件数・負傷者数	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、交通事故発生件数・負傷者数は増加していたが、令和6年は減少しました。	42
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年中の市内交通事故(人身事故)発生件数は80件、負傷者数は89人で目標を達成しました。そのうち自転車乗車中の負傷者数が全体の約25%(22人)を占め、うち5人は重傷でした。自動車乗車中の負傷者数も昨年より減少しました。 ・令和6年中の市内交通死亡事故はありませんでした。 ・高齢者の交通事故負傷者数は、全体の約2割(19人)を占めました。 ・年齢別負傷者数では、50歳代が最も多く、15歳以下と20歳代で増加しました。 ・前年度の事故件数の増加を受けて、民生児童委員と連携した交通教室を開催しました。高齢者向けの教室は全39回開催し、1,021人が参加しました。 		
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車に関する道路交通法の改正(反則金納付等)に伴う広報・啓発活動の強化が必要です。 ・全死傷者数のうち高齢者の占める割合は、他の年齢層に比べて高い場合が多く、高齢ドライバーと高齢歩行者に対して、より効果的で適切な交通安全教育や対策の手段・手法の確立が課題です。 ・自転車利用者の交通ルール遵守(自転車安全利用五則)とマナー向上のための継続的取組が必要です。 			

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や自転車利用者について、引き続き関係機関や団体との協働によるマナー向上啓発活動の実施や、道路管理者と連携した環境整備等の安全対策を行います。 ・反則金の導入を受け、安全かつ適正な利用が求められる自転車について、改めて安全利用と交通ルールの普及に努めます。 ・交通安全教育は、体系的、計画的に行うことが望ましく、引き続き、知識や経験がある交通教育指導員により、幼・小・中学校や、高齢者団体等へ交通安全教室開催やタイムリーな情報・資料提供を行います。